



おーじやん

児童発達支援



事業所のご案内

こんなことに
お悩みでは
ありませんか？

- ・言葉が遅れてる??
- ・落ち着きがない。
- ・友達とトラブルになることが多い。
- ・感情のコントロールが苦手。
- ・同年代の子より幼い気がする。
- ・就学できるか不安。

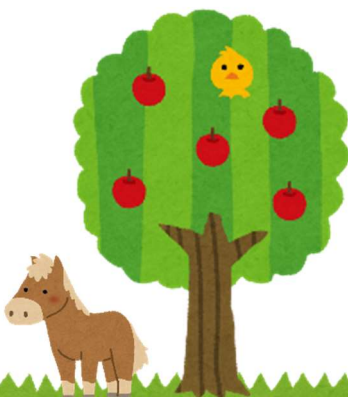
などなど



ぜひ一度、**おーじやん**に
相談してみませんか？

もくじ

- 2P・・・児童発達支援事業所って？
- 3P・・・運営方針
- 5P・・・事業所概要
- 7P・・・プログラム
- 9P・・・施設の様子
- 11P・・・療育について
- 13P・・・ご利用までの流れ
- 14P・・・会社概要



Q 児童発達支援事業所ってどんなところ？

A 児童発達支援とは、障害児通所支援事業所の一つで、小学校就学前までの障害のある子どもや、生活上の困難さや発達の遅れがある児童が主に通い、支援を受けるための施設です。

日常生活の自立支援や機能訓練を行ったり、保育園や幼稚園のように遊びや学びの場を提供するなど困難さを抱える子どもへの支援を目的にしています。

Q どんなお子様が対象になるの？

A 療育の観点から支援が必要であると認められた、未就学の子どもが対象です。

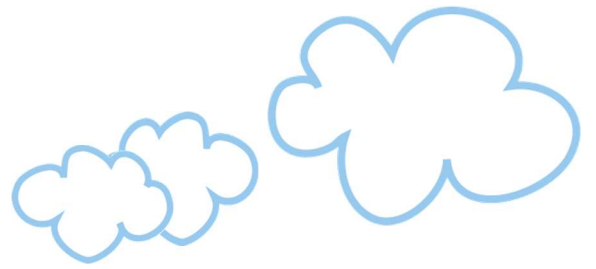
具体的には乳幼児健診などで療育の必要があると認められた場合や、保育園や幼稚園に通っているが併せてお子様の特性に合った専門的な療育・訓練が必要と認められた場合などがあります。

Q 児童発達支援事業所を利用するには どうすればいいの？

A 障害児通所給付費支給申請を専門家の意見書などと一緒に提出し、児童発達支援利用の必要が認められれば、受給者証が市町村から発行されます。

※詳しくは、**13ページ**の「利用までの流れ」をご覧ください。





子どもたち一人ひとりと信頼関係を結び、ともに歩む

障がいの程度や発達の遅れは子どもたち一人ひとり違います。私たち「おーじやん」では、これといった療育を画一的に実施するのではなく、

その子どもたち一人ひとりにしっかりと向き合い、それぞれの特性に合わせたプログラムを行っています。また、指導員それぞれが子どもたちの良き理解者となり、しっかりと信頼関係を結んでともに課題に取り組めるようになることを目指しています。

何よりも、子どもたちの個性を大切にし、一人ひとりが自立した日常生活を送り、将来に向けて様々な可能性を切り開いていけるような、のびやかに育つ環境づくりを心掛けています。

ご家族の負担を軽減し、思いを共有したい

発達障害は、その複雑さや分かりにくさゆえに、ご家庭や学校、地域社会でも様々なすれ違いを引き起こす原因となってきました。

私たち「おーじやん」では、そういったすれ違いを原因とする子育てでの悩みを、

発達支援の専門家としてご家族と共有することで、ご家庭でのストレスを少なくできることを目指しています。

また、「おーじやん」では、ご家族に必要なレスパイト（休息）としての役割も大切にしています。

高齢化や核家族化により、一人にかかるご家庭での負担はますます大きなものとなっています。

ご家庭の負担を少しでも軽減することがご家族の休息はもちろん、しいては子どもたちのよりよい環境での育成にもつながると考えています。

お子様ひとりひとりには
みんな違いがあります。

お子様ひとりひとり
できることは違います。

みんな違ってそれでいい。

それぞれの「できた！」を
大切に育んでいく場所
ありたいと思っています。

「褒める」ことを大切に。
お子様自身がうれしいと感じ、
楽しいと感じながら
成長できることを支援していきます。

お子様だけでなく、
保護者様の想いに寄り添い、
ご家族とともに、
お子様の成長を支援していきます。

事業所概要

●ご利用対象の方

2歳児～5歳児

通所受給者証
をお持ちの方

※医療的ケアが必要な方は
ご利用に制限があります。

●営業時間

9時00分 ～ 18時00分

●サービス提供時間

<年少前・年少児> (2・3歳児)

・月火木金曜日 (長期休暇中も含む)

9時30分 ～ 12時30分

・土曜日

10時00分 ～ 16時00分

<年中・年長児> (4・5歳児)

・平日 (長期休暇中も含む)

14時00分 ～ 17時00分

・土曜日

10時00分 ～ 16時00分

●利用料金

障害福祉サービスの自己負担は、所得に応じて負担上限月額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

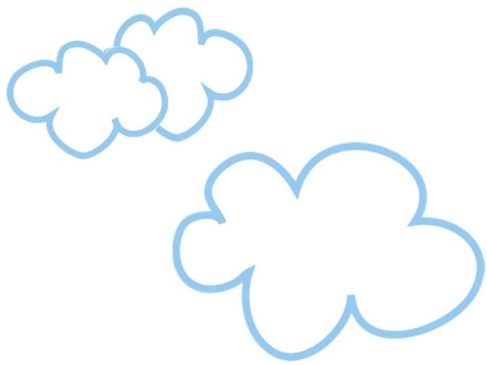
●おやつ代・活動費

おーじやんではその他に「おやつ代・活動費」としてご利用日数1日につき100円をいただいております。

※また、外出活動やクリスマス会などの季節のイベントの際、別途参加費をいただく場合があります。

世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護受給世帯 市町村民税非課税世帯	0円
市町村民税課税世帯 (所得割28万円 ^(注) 未満)	4,600円
上記以外の世帯	37,200円

ほとんどの
ご家庭が
こちらの
自己負担額
です。



●ご利用定員

利用時間に関わらず

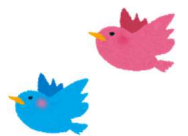
合計で1日10名まで

※空きがあればご案内可能です
空き状況については、別途お問合せ下さい。

●送迎サービス

幼稚園・保育園・こども園または
自宅からおーじやんまで、
おーじやんから自宅へ送迎致します。

- ※送迎サービスのご利用は、
ジュニアシートがご利用できる方に限ります。
- ※送迎できるエリアは制限があります。
送迎エリアに関しては、別途お問い合わせください。



●アドレス

〒673-0533

兵庫県三木市緑が丘町東4丁目1-7

TEL. 0794-73-8201

FAX. 0794-73-8202

e-mail.

ojiyan-jido@arc-house.co.jp



<年少前・年少児> (2・3歳児)

通常時

月火木金 9:30~12:30

9:30

送迎開始・受け入れ開始

各ご家庭へ、順次お迎えに
回ります。

10:00

はじまりの会

お子様と一緒に
今日の予定を確認します。

10:10

個別課題の実施

(言語訓練・日常生活動作訓練など)
※お子様によって実施内容は異なります。

10:45

自由遊び・集団活動

11:30

昼食(お弁当)

お弁当の持参をお願いしています。

12:15

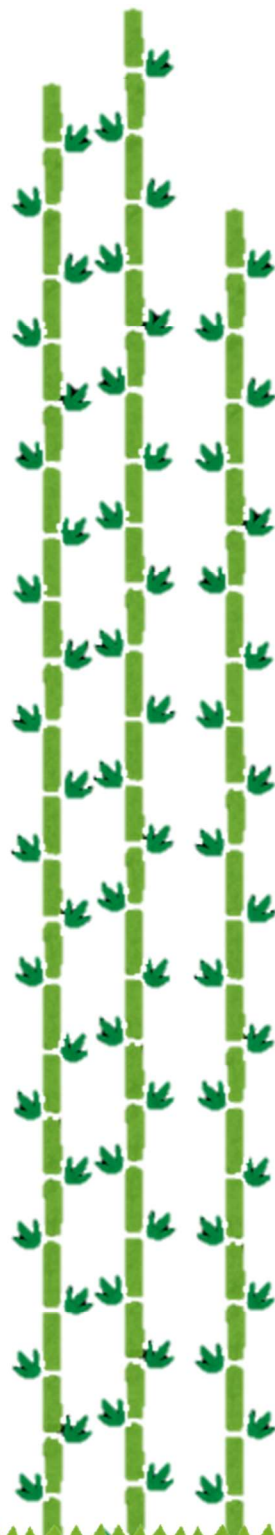
おわりの会

12:30

終了

保護者へお子様を
お引き渡し致します。
各ご家庭や園へ、順次お送
りに回ります。

※実施内容や実施時間は、日によって
前後、変更する場合があります。





＜年中・年長児＞ （４・５歳児）



通常時

月～金 14:00～17:00

園終了時
14:00

送迎開始・受け入れ開始

保護者からお子様を
お預かり致します。
又は、各園やご家庭に
お迎えにお伺いいたします。

14:30

はじまりの会

お子様と一緒に
今日の予定を確認します。

14:45

個別課題の実施

（言語訓練・日常生活動作訓練など）
※お子様によって実施内容は異なります。

15:30

休憩

16:00

自由遊び・集団活動

リトミックや公園、児童館への外出、
おやつ作りや、工作など、様々なイベ
ントを実施しています。

16:45

おわりの会

17:00

終了

保護者へお子様を
お引き渡し致します。
各ご家庭や園へ、順次お送
りに回ります。

※実施内容や実施時間は、日によって
前後、変更する場合があります。

休日時

土曜 10:00～16:00

9:00

送迎開始

各ご家庭へ、順次お迎えに
回ります。

10:00

受け入れ開始

10:10

はじまりの会

お子様と一緒に
今日の予定を確認します。

10:30

個別課題の実施

（言語訓練・日常生活動作訓練など）
※お子様によって実施内容は異なります。

11:15

自由遊び・集団活動

11:45

昼食（お弁当）

お弁当の持参をお願いしています。

12:30

休憩

13:15

集団活動・外出など

リトミックや公園、児童館への外出、
おやつ作りや、工作など、様々なイ
ベントを実施しています。

15:45

おわりの会

16:00

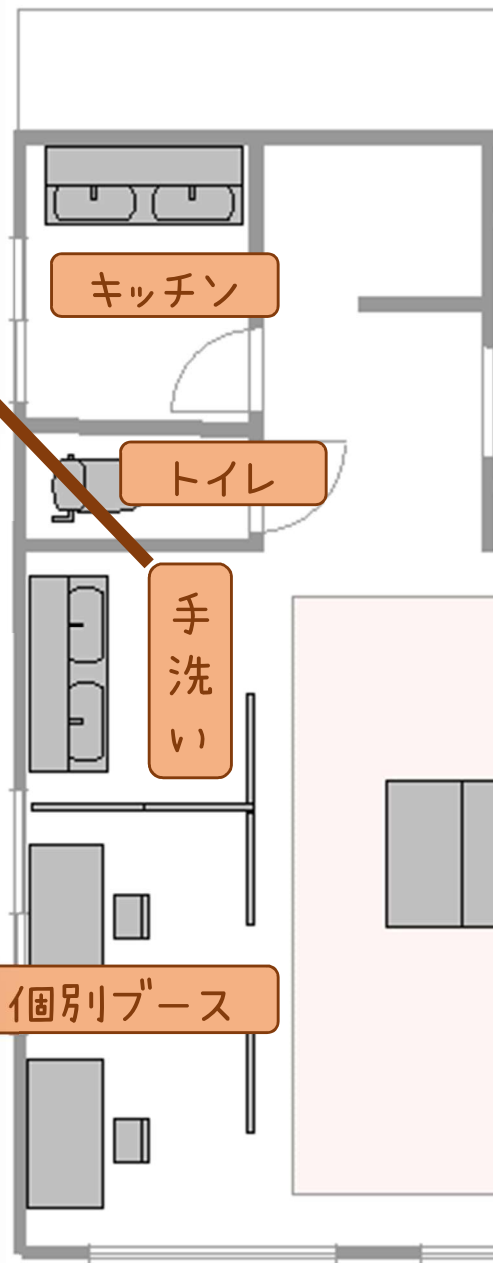
終了

保護者へお子様をお引き渡し
致します。
各ご家庭や園へ、順次お送りに
回ります。

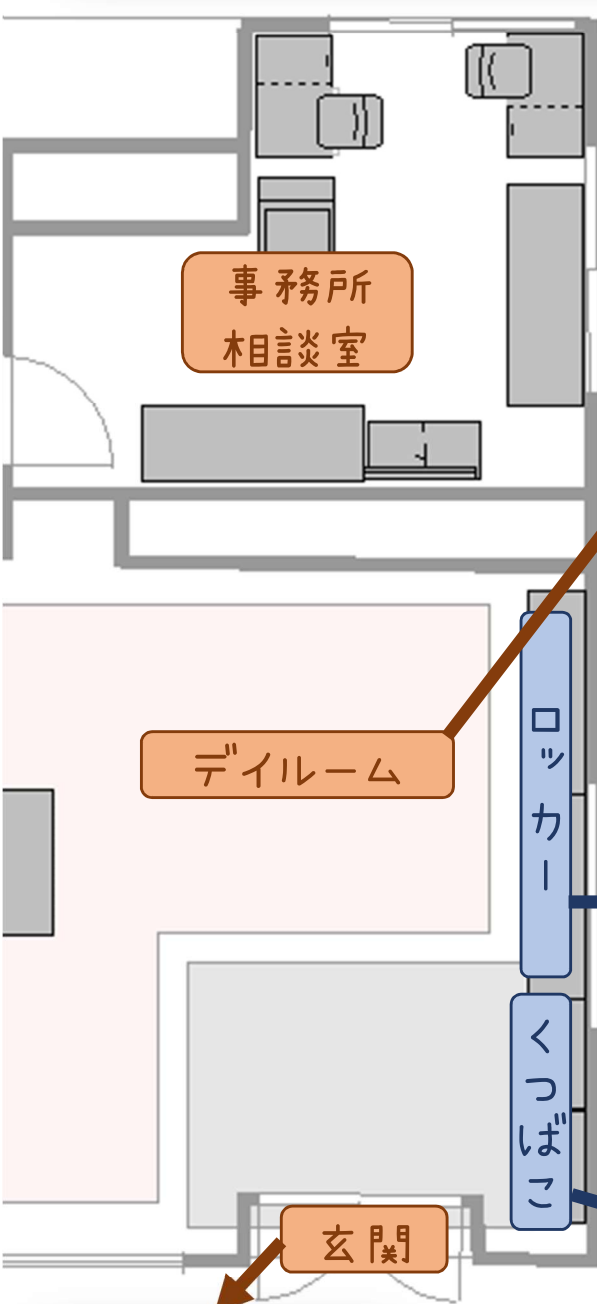
施設の様子



お子様専用のお手洗いを設置しています。
正しい生活習慣を身に付けることも、
大切な療育のひとつです。



個別での療育を実施するためのブースです。
一人ひとりが集中して取り組める環境を設置しています。
支援者とお子様が一対一で療育を実施致します。



集団での療育は、主にデイルームを使用します。
言葉だけでなく、視覚的にもわかりやすい工夫をたくさん設置しています。



玄関では、飛び出し防止フェンスを設置しています。
お子様の安全管理には、細心の注意を払っています。



個別療育

おーじやんでは、NCプログラム（発達検査）の結果を参考に、療育を実施しています。
お子様の発達に合わせて、個別に教材を手作りすることもあります。

●文字（認知）



●言語（コミュニケーション）



●視覚操作



●数



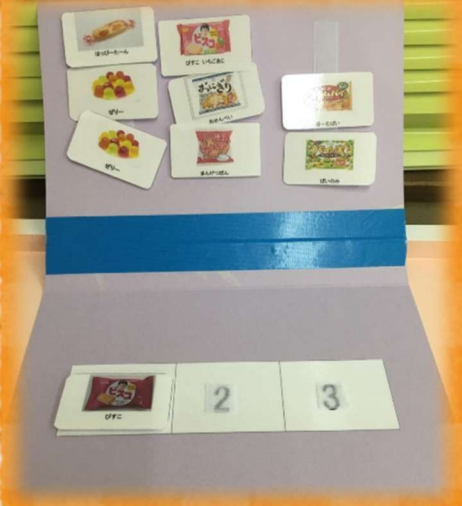
●粗大運動



●個別療育の様子




視覚支援



集団活動



ご利用までの流れ



周囲から**発達**のことを言われた…

どこに相談すればいいのかしら



市役所や保健センター、病院などで相談をする。



おーじやんに相談

- ・お子様の状況に関するヒアリング
- ・見学・体験利用
- ・利用の可否、利用頻度の相談



受給者証の交付



三木市役所 障害福祉課に「申請」

- ・心身の状況その他について聞きとり
- ・相談支援事業者と契約
- ・相談支援事業者と支援計画の作成



サービス利用開始

会社概要

すべての人が
自分らしく活躍できる社会の
実現を目指して



arc-house

人を愛し 家族を愛し
地域を愛し
勇気を持って挑戦する心

アーワ・ハウス株式会社 (arc-house Co.,Ltd.)

代表者 : 柳田 啓

従業員数 : 25名 (パート・アルバイト含む)

資本金 : 10,000千円

支援の種別 : 児童発達支援・放課後等デイサービス

～ おーじやんの放課後等デイサービス事業所 ～

●おーじやん三木加佐

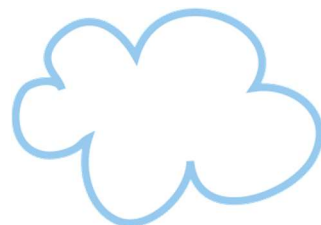


【住所】
〒673-0402
兵庫県三木市加佐
273-2
【電話】
0794-68-9038

●おーじやん緑が丘



【住所】
〒673-0533
兵庫県三木市緑が丘町
東2丁目3-33
【電話】
0794-88-6085



※ 見学・体験利用のご予約は、
兵庫県三木市緑が丘町東4丁目1-7

TEL.0794-73-8201

おーじゅん児童発達支援 施設管理者まで

